

**au でんき需給約款**  
**ecoM プラン / ecoL プラン**  
**供給条件**  
**(東京電力エリア専用)**

**2026 年 5 月 1 日実施**

**au エネルギー & ライフ株式会社**

## 料金その他の供給条件の内容

次に定める約款（以下「au でんき約款」といいます。）における，ecoM プラン/ecoL プラン（当社が提供する，非化石証書の使用により実質的に再生可能エネルギー100%の調達を実現している状態での電気の供給等のサービスをいい，以下「本サービス」といいます。）に関する契約種別およびその他の条件については，この au でんき需給約款 ecoM プラン / ecoL プラン供給条件（以下「本供給条件」といいます。）において，当社が定めます。

### (1) au でんき需給約款

#### 1 契約種別

本サービスの契約種別は，au でんき約款に定める契約種別に応じて，下表のとおりとします。

| au でんき約款に定める契約種別 |               | 本サービスの契約種別   |
|------------------|---------------|--------------|
| au でんき約款に定める契約種別 | でんき M プラン（東京） | ecoM プラン（東京） |
|                  | でんき L プラン（東京） | ecoL プラン（東京） |

#### 2 ecoM プラン / ecoL プランの再生可能エネルギー比率

本サービスにおける再生可能エネルギーの電気の比率は，再生可能エネルギー指定の非化石証書を活用することで実質的に 100 パーセントとし，実質的に CO2 排出量ゼロを実現します。ただし，本サービスを利用するお客さまの電力の使用量が当社の想定を上回る場合および非化石証書の調達状況が悪化した場合，および天災地変，戦争，法令の制定または改廃その他当社の責に帰すべからざる事由が発生した場合で当社がやむを得ないと判断した場合には，再生可能エネルギー指定でない非化石証書を使用すること，再生可能エネルギーによる電気の比率が実質的には 100 パーセントとならないこと，および実質的に CO2 排出量がゼロとならないことがあります。これによりお客さまに生じた損害について，当社は賠償の責を負いません。

#### 3 その他

その他の事項については，au でんき約款で定める契約種別にかかわる規定を準用するものいたします。この供給条件に定める内容と au でんき約款に定める内容とが抵触する場合，この供給条件に定める内容が優先して適用されるものいたします。

附則

(適用期日)

この供給条件は、2026年5月1日から適用いたします。